

広報 たかやま

No.61

2020.4.15 発行

鷹山地区自治振興会

TEL 87-2502

FAX 87-2509

年度初めに当たつて

鷹山地区自治振興会 会長 齋藤 隆司

暖冬の影響で草花の芽吹きが早く、桜の蕾が大きく膨らみ花見が楽しめる季節となりましたが、新型コロナウイルスの発生により、学校の卒業式、入学式の簡素化、各種会議・不要不急の外出の自粛要請など社会全体に与える影響は計り知れません。

振興会の活動も感染防止に向け自粛要請があり、3月、4月と行事の中止または延期止むなしの状況となつております。今後どのような対応をとるのか町と連携をし、感染防止を図りながら活動を行つてまいります。

今まで地区計画を作成し地区の存続と活性化を図るため活動を行つてまいりましたが、様々な組織の維持や地区内の伝統文化の維持継承が困難な状況が散見され、さらに、多発する自然災害にどう備えるのか対応に苦慮する状況となつております。

地区計画作成3年目となり内容を精査し、第6次白鷹町総合計画の「共創のまちづくり」の理念に沿つて、地区再生と地域コミュニティの活性化を図つてまいります。

事務局員として長年ご活躍いただいた竹田美佐子さんが元年度末で退職されました。通算12年間、放課後子ども教室、野菜の台所、いきいき活動に尽力され充実した活動を推進されてきました。残念でございますが今後の益々のご活躍を祈念しております。また、協力隊員の大津大介さんも退任され、令和2年度より萩野に住み新規就農者として農業に従事することになり、鷹山地区の居住者、貴重な農業者後継者として活躍を祈つておるところであります。

また、この度新たな事務局員として、蚕桑地区在住（萩野出身）小林貴子さんに勤務いたただくことになりました。元農協職員で鷹山地区内では知り合いの方が多いと思いますので、お気軽にコミセンにお越しくださいましてご指導賜りますようよろしくお願ひいたします。

今年度も皆様のご指導、ご協力を願ひいたします。

白鷹東駐在所よりお知らせ

山形県春の交通安全県民運動が4月6日～15日まで行われました。

下記の点に留意し、ドライバーも歩行者も事故を起さないように、遭わないにしましょう!!

ドライバー 横断歩道では横断者の確認！ 一時停止場所ではしっかり止まって確認！

道路に子どもがいるときは、確実に徐行！

歩行者 横断時、手や旗で横断する意思表示！ 道路横断時、横断途中の二度確認！

明るい服装、夜光反射材着用の確認！

退任の挨拶

ありがとうございました

前事務局員 竹田美佐子

鷹山地区は本当にいいところでした。人も土地も。春の訪れと共に、このたび、鷹山地区自治振興会を退職することになりました。

平成17年に地区公民館に採用になり、12年間、鷹山地区にお世話になりました。

鷹山地区の皆様と一緒に笑つたり、笑つたり、笑つたり、…毎日、たくさん笑つて過ごしました。今振り返つてみるとそう思います。私の人生にとつて鷹山地区で過ごさせていただいた年月は、財産であり宝物です。大好きな鷹山から去ることはとても寂しいことですが、何らかの形で繋がつていてみたいと願っています。

たくさんの方の笑顔が浮かびます。いつも温かい言葉とご協力いただいた皆様の顔が。お世話になつたお一人お一人に感謝とお礼を申し上げます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

鷹山地区の益々のご発展と皆様のご健康ご多幸をお祈り申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

前地域づくり協力隊員 大津大介

鷹山地区の皆さん、こんにちは。

冬から春に変わろうとしていますが、コロナ・ウイルスの関係でいつもとは違う雰囲気の春を感じている方も多いこと思います。

山形ではしばらく感染者がない状態が続いていましたが、ここ最近急に県内の感染者が増え、感染予防に気をつけて出かけるようになります。自分も含めて鷹山地区及び白鷹町のみなさんが健康新規でこの事態が収束することを願っています。

関係者の方や町の情報などで既にご存じの方も多いと思いますが、昨年度で協力隊を退任して、今年度から白鷹町に定住し農家として独立して生活していくことになりました。

独立については町報と重複するので詳しくは書きませんが、昨年一年の経験を以つて、白鷹の環境や農業を楽しみながら暮らしていきたいと思っています。

協力隊としての生活は一年間という短い期間でしたが、その中で多くの方々と知り合い、お世話になり、また、定住後の新居も萩野の同じ山道地区なので、今年度から独立するといつても特別に改まる心境ではありませんが、昨年はありがとうございました。これからもよろしくお願ひしますということで、最後の挨拶とさせていただきます。

ではまた、その辺の道端で

新任の挨拶

事務局員 小林貴子



鷹山地区の皆さん、こんにちは。

今年度から、鷹山地区自治振興会の事務局員としてお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

自治振興会の仕事は経験もなく、不安な気持ちでいっぱいですが、前任者の竹田さん同様にご協力、ご指導をお願いいたします。地区の様々な人たちとの交流を行い、地域づくりのお手伝いをさせて頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以前は農協職員として鷹山地区の皆さんに長年ともお世話になりました。故郷に帰ってきたようです。なつかしいお顔とお会いできるのを楽しみしております。また、毎日、白鷹山を眺めながら通うことでのパワーを貰いたいと思っています。

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ

けんたいかん
（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染 感染者の飛沫（くしゃみ、せき、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳工チケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/
kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

【置賜管内の帰国者・接触者相談センター】

置賜保健所 生活衛生課 電話番号 (平日の日中) 0238-22-3002
電話番号 (夜間や休日) 同上

担当：白鷹町総務課防災管財係 ☎0238-85-6122

令和2年2月25日改訂版

白鷹町健康福祉課健康推進係 ☎0238-86-0210